

野々市市民活動センター団体登録の手続きについて

〈1〉登録団体認定申請書の提出

申請書及び添付書類を窓口またはメール・FAXで市民協働課までご提出してください。



〈2〉内容審査

ご提出いただいた書類の審査及び申請団体代表の方と面談による活動内容の把握をさせていただきます。
(20分程度です。)

※面談の日程につきましては、書類ご提出日より概ね2週間以内で設定されます。



〈3〉団体登録認定・非認定の通知

市より、団体登録の認定通知書等を郵送します。



団体登録完了です